

年末年始及び春節時期における家畜防疫対策の徹底について！！

現在、高病原性鳥インフルエンザウイルスが国内全域で野鳥から確認され、家さん農場でも発生（4県4事例）しています。また、豚熱も未だ終息していません。

アフリカ豚熱は、アジアを中心に続発が確認されていることから、我が国への侵入リスクは依然として高い状況です。

年末年始及び春節時期を迎え、海外からの人・物の移動が活発になることが見込まれるため、国内への病原体侵入防止を徹底する必要があります。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航は慎み、農場入場者の渡航歴を確認してください。また、異常家畜の早期発見・早期通報をはじめ、飼養衛生管理基準を厳守してください。

◆万一渡航される場合は、以下の点に留意してください。

- 農場やと畜場、生鳥市場などの畜産関連施設への立入は自粛をお願いします。
- 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- 帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫員の指導を受けてください。

◆万一渡航した際の、帰国後の留意事項

- 帰国後 1 週間は必要がある場合を除き、畜舎に近づかないこと。
- 海外で使用した衣服や靴等を畜舎付近に持ち込まないこと。（偶蹄類4ヶ月以内、家さんは2ヶ月以内）

◆郵便物・貨物等の受け取りに当たっての留意事項

- 海外の畜産関連施設由来の郵便物等は、畜舎周辺に持ち込まないこと。

大切な家畜を病原体から
守り抜きましょう！！



発生国・地域



飼養衛生管理基準の再点検をお願いします！

- ◆口蹄疫（偶蹄類）や高病原性鳥インフルエンザ（家さん）、アフリカ豚熱や豚熱（豚・いのしし）等を否定できない症状を確認したら直ちに当所へ連絡してください。
- ◆病原体侵入防止対策（車両・人・物・野生動物）の徹底！！
- ◆農場内外や入出時の消毒徹底！！

～家畜に異常を認めたら、直ちに当所に連絡願います～

京都府中丹家畜保健衛生所

TEL 0773-25-1860 FAX 0773-25-1861（24時間受付）